

南風原町立幼稚園における3歳児教育の 実施に関する基本方針



令和7年3月
南風原町

～ 目次 ～

第1章 方針策定の概要	2
1. 趣旨	2
2. 目的	2
3. 位置づけ	3
4. 策定体制	3
第2章 現状と課題	4
1. 本町の現状と課題	4
2. 町立幼稚園の現状	4
(1)町立幼稚園におけるこれまでの取組	4
(2)町立幼稚園の利用に関する現状	4
3. 町立幼稚園の3歳児教育の実施に関する課題	7
4. 町立幼稚園に対する保護者ニーズ	8
第3章 基本方針	11
1. 町立幼稚園での3歳児教育の実現に向けての連携	11
2. 3歳児教育実施園の検討	11
3. 幼児教育環境の充実	11
4. 幼児教育体制の強化	11
5. 3歳児受け入れの実施	12
6. 学級編成について	13
7. 職員体制について	14
8. 給食の提供について	14
第4章 基本方針の推進取組	15
1. 教育・保育の質の確保	15
2. 3歳児教育の教育課程カリキュラム作成	15
3. 施設整備等	15
4. 給食等の提供	15
5. 教諭等確保に向けた取組	15
6. 取組周知	16
7. 3歳児教育のスケジュール	16
①. 南風原町立幼稚園、保育所及び認可保育園位置図	17

第1章 方針策定の概要

1. 趣旨

近年、全国的に少子高齢化が進行し、子どもの数は減少傾向にあります。また、核家族化や女性の社会進出に伴う就労機会の増加、さらには保護者の就労形態の多様化により、子どもを取り巻く環境は大きく変化しております。

こうした状況を受け、就学前の子どもの教育や保育に関する役割の重要性が叫ばれ、そのあり方が改めて見直されることとなり、その一環として、「子ども・子育て支援新制度」が平成27年4月から施行されました。「子ども・子育て支援新制度」では、「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指し、「幼児期の教育・保育の一体的な提供」、「保育の量的拡充」、「地域の子ども・子育て支援」が掲げられ、国全体としての子どもと子育て支援の対策が総合的に推進されています。

本町が令和2年度に実施したニーズ調査の結果では、子育て家庭のほとんどが共働きを占める状況となり「幼稚園受け入れ時間の延長」、「3歳児から幼稚園に通わせたい」といったニーズの高まりがみられ、幼稚園における教育環境の充実を求める声が高まっています。

このような状況に対応すべく、教育・保育施設等の量の拡充の観点により、一定程度の保育施設等の設備は満たされてきました。しかしながら、1号認定の3歳児を通わせる施設がほとんどない状況を踏まえて、町立幼稚園における3歳児教育を実施するために、本方針を策定しました。

2. 目的

「子どもの最善の利益」が実現される環境づくりや、子育て家庭のニーズに対応する幼児期の教育・保育環境をつくり、町立幼稚園における3歳児教育の実現に向け、

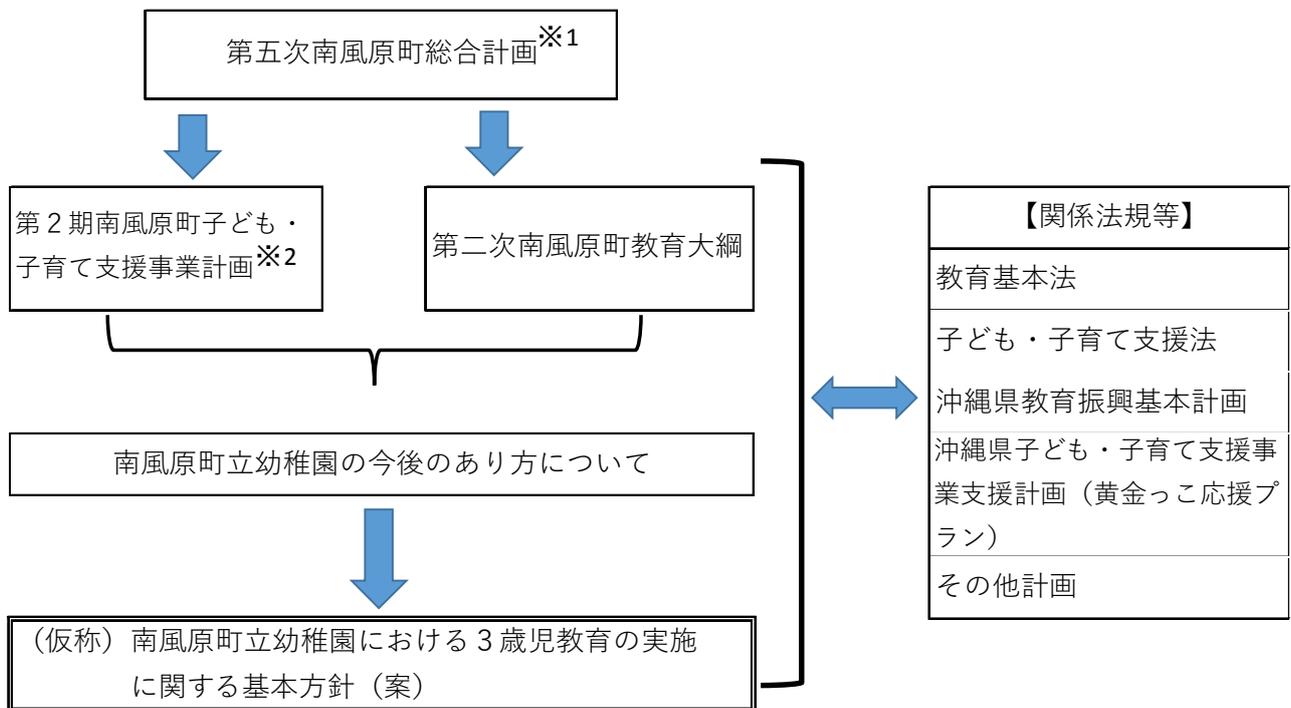
- 教育資源を最大限活用した3年保育の実施による幼児教育環境の充実
- 幼児期の教育・保育の一体的な提供等による質の確保と向上
- 3歳児教育の実施に向けた教育課程のカリキュラム作成
- 発達段階に応じた給食の提供

といった取組を推進することを本方針の目的としています。

3. 位置づけ

本方針は以下の計画との整合性を図りながら、町立幼稚園における3歳児教育の実施に関する基本的な考え方を掲げるものとなります。

【計画相関図】



※1 第五次南風原町総合計画・・・南風原町の最上位の計画であり、様々な事業やまちづくりをしていく際の根拠となるものです。

※2 第2期南風原町子ども子育て支援事業計画・・・平成27年度の子ども・子育て支援法施行により、各地方公共団体においては「子どもの最善の利益」が保障された社会を目指すことを基本に、教育・保育施設の整備計画、幼保こ小の連携及び教育・保育の質の確保等といった事業計画を掲げた、本町の子ども・子育てに関する総合的な計画です。

4. 策定体制

本方針は、「南風原町立幼稚園の今後のあり方検討委員会」において、町立幼稚園の3歳児教育の実施に向けた現状や課題の整理などを行い、調査、検討、議論に加え、保護者へのアンケートやパブリックコメントの実施を経て策定するものです。

第2章 現状と課題

1. 本町の現状と課題

本町では、第1期南風原町子ども子育て支援事業計画（平成27年3月策定）に基づき、集中的な保育所等の施設整備を図ることで保育ニーズの喫緊の課題である待機児童の改善を行ってきました。

また、町立幼稚園においては、様々なサービスの供給・拡大を行うことで、教育・保育に対するニーズへの課題解決に取り組んできましたが、その一方で、教諭等の安定的な確保やトイレや遊具等の施設での部分的な経年劣化などの教育環境における課題解決が急務であり、安心・安全な教育環境を提供するためにもこれらの課題に対応する必要があります。

2. 町立幼稚園の現状

(1) 町立幼稚園におけるこれまでの取組

町立幼稚園での取組として、保護者の就労形態や家庭環境等の変化による保育ニーズの多様化や質の高い教育・保育環境の推進に伴い、柔軟かつ専門的な対応が求められるようになりました。そのため、町立幼稚園では、保護者からの様々なニーズに対応するため、預かり保育の実施や職員体制の強化、学校給食の提供など、教育・保育のサービス拡充を図ってきました。

なお、表1は町立幼稚園における各種サービスの開始時期を示しております。

【 表1 従来の教育・保育サービスの供給・拡充状況 】

項目	H15～	H25～	H27～	H28～	R1～
預かり保育開始	→				
専任園長の配置		→			
学校給食の提供開始		→			
利用時間の延長（12時15分→14時へ）		→			
土曜預かり保育開始			→		
4歳児受け入れ開始				→	
長期休業期間（春休み）の預かり保育開始				→	
幼保・保育料無償化					→

(2) 町立幼稚園の利用に関する現状

①町立幼稚園の定数及び利用状況

現在、町立幼稚園では4歳児、5歳児の2年保育を実施しており、1学級原則30人以下としています。令和6年度の入園児では、4歳児が124人、5歳児が351人で合計475人の就園がありました。充足率では、津嘉山幼稚園の5歳児94.7%を筆頭に、翔南幼稚園の4歳児が70.0%、北丘幼稚園の5歳児が69.2%はあるものの、総募集定員では68.8%の充足率となっています。

【表2 令和6年度幼稚園別在園児数】

単位：人、%

区分	幼稚園	教室数	定数	在園数	充足率	空き教室	空き定数
4歳児	南風原幼稚園	2	60	32	53.3	0	28
	津嘉山幼稚園	2	60	41	68.3	0	19
	北丘幼稚園	2	60	30	50.0	1	30
	翔南幼稚園	1	30	21	70.0	0	9
小計		7	210	124	59.0	1	86
5歳児	南風原幼稚園	4	120	69	57.5	1	51
	津嘉山幼稚園	5	150	142	94.7	0	8
	北丘幼稚園	4	120	83	69.2	1	37
	翔南幼稚園	3	90	57	63.3	1	33
小計		16	480	351	73.1	3	129
合計		23	690	475	68.8	4	215

※令和6年4月現在

②町立幼稚園の預かり保育利用状況

町立幼稚園における午後の預かり保育の利用状況については、近年の4、5歳児の増減にともない在園児数が減少する一方で、預かり保育の利用園児数の割合は増加傾向にあり、保護者からの保育ニーズの高さがうかがえます。また、幼稚園の長期休業（学年始、夏休み、冬休み、学年末）中も預かり保育を行っております。

なお、表3-1では各年度における町立幼稚園の預かり保育の利用推移を示しており、表3-2では、年間を通じた幼稚園および預かり保育の時間を示しております。

【表3-1 町立幼稚園の預かり保育利用推移】

単位：人、%

区分	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
園児数	359	359	484	585	609	526	498	527	506	496	475
預かり人数	248	278	385	495	460	423	423	457	445	457	440
預かり利用割合	69.1	77.4	79.5	84.6	75.5	80.4	84.9	86.7	87.9	92.1	92.6

各年度4月現在

【 表3-2 町立幼稚園の教育時間と預かり保育時間 】

教育・保育時間	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
8:15から14:00	教育時間				教育時間				教育時間			
14:00から18:30	預かり保育											
幼稚園休業期間	○学年始				○夏休み				○冬休み			

③職員体制及び配置状況

町立幼稚園では、各幼稚園に専任園長を配置し、教頭、クラス担任、クラス副担任、特別支援教育支援員、事務職員、さらには年休及び研修代替に対応するための加配教諭を配置するなど、多様な教育・保育ニーズへの対応はもちろんのこと、職員の資質向上への取り組みが行えるよう体制強化を図ってきました。しかし、幼児教育コーディネーターに関しては未だ配置に至っておりません。今後、幼児教育コーディネーターを設置することで、園児の学びと成長をさらに深く支援し、教育環境の質を高めるとともに、教育プログラムの運営を一層効果的に行うことが必要となります。

クラスの職員体制では、各クラスとも担任と副担任の配置を基本とすることで、相互に協力しあい学級運営が行える体制を整えています。また、特別な支援が必要な園児がいる場合は、特別支援教育支援員の配置も行っています。

なお、表4は各町立幼稚園における令和6年度当初の職員配置体制を示しております。

【 表4 職員の配置状況 】

単位：人

項目 (令和6年度クラス数)	南風原幼稚園 (5)	津嘉山幼稚園 (7)	北丘幼稚園 (4)	翔南幼稚園 (3)
園長	1	1	1	1
教頭	1	1	1	1
担任	5	7	4	3
副担任	5	7	4	3
担任加配教諭	1	2	2	2
副担任加配教諭	1	2	1	1
特別支援教育支援員	3	13	5	7
事務員	1	1	1	1
合 計	18	34	19	19

※令和6年4月現在

④給食とおやつを提供状況

町立幼稚園では、幼児期における給食を子どもたちの健やかな成長に大きな役割を果たす大切な教育の一環として捉え、食についての正しい理解と習慣を養い、バランスの取れた栄養の摂取ができるとの考えから、平成25年度から幼児への学校給食の提供を開始しました。また、週に1度は食育の観点からお弁当の日を設け、学校給食とお弁当の両方で対応をしています。

※長期休業期間（夏休み等）については、学校給食共同調理場内の調理機器点検のため、学校給食の提供はしておらず、その期間にご家庭からのお弁当で対応しています。また、午後の預かり保育を利用している園児へのおやつ提供では、ケータリングを利用しています。

⑤施設の状況

町立幼稚園の施設では、各幼稚園とも4歳児及び5歳児用の教室が整備されており、新たに3歳児教育を実施するには3歳用の教室が必要となります。令和6年度の空き教室状況をみると翔南幼稚園で1教室、南風原幼稚園で1教室、北丘幼稚園で2教室となっております。しかし、津嘉山幼稚園は、就園率が高いため空き教室が無い状況となっております。また、4、5歳児用の教室を3歳児用として使用するには、3歳児に適した教室への整備し直す必要があります。建物以外では、各園ともに充実している環境となっておりますが、園児の身体機能向上に欠かせない遊びや体育などを行う園庭や遊具等は、一部年齢に合わない物もあります。

各施設の詳細は表5、6のとおりです。

【 表5 町立幼稚園施設の状況 】

施設名	建築年	床面積	構造	教室数	令和6年度実教室数		
					4歳児	5歳児	空き教室
南風原幼稚園	平成15年	904.6㎡	RC造	6	2	3	1
津嘉山幼稚園	平成13年	1,080.6㎡	RC造	7	2	5	0
北丘幼稚園	昭和56年	910.2㎡	RC造	6	1	3	2
翔南幼稚園	平成2年	718㎡	RC造	4	1	2	1
合計	—	—	—	23	6	13	4

【表6 各幼稚園の遊具一覧】

No	南風原幼稚園	津嘉山幼稚園	北丘幼稚園	翔南幼稚園
	遊具名称	遊具名称	遊具名称	遊具名称
1	複合遊具 小A	複合遊具 小	複合遊具 小A	3連鉄棒
2	複合遊具 小B	2連鉄棒	複合遊具 小B	のぼり棒
3	ジャングルジム	うんてい	3連鉄棒	シーソー
4	2連ブランコ	大型太鼓はしご	4連ブランコ	アニマル遊具
5	3連鉄棒	のぼり棒	コンクリート滑り台	ジャングルジム+滑り台
6	太鼓はしご	アニマル遊具	ネット遊具	はんとう棒系遊具
7	シーソー	ジャングルジム	アニマル遊具A	—
8	—	シーソー	アニマル遊具B	—

※令和5年度 幼稚園遊具点検より（教育総務課提供資料）

3. 町立幼稚園の3歳児教育の実施に関する課題

町立幼稚園の利用に関する現状を踏まえ、3歳児教育を実施するうえで以下の課題に対応する必要があります。

① 職員の安定的な確保

各園ともクラス運営に必要な教諭等の数において、会計年度任用職員の割合が高く、園運営には会計年度任用職員が必要不可欠な存在となっています。しかしながら、近年の保育士不足の影響などで、必要な教諭等の確保に苦慮しており、安定的な人員の確保が必要となります。

② 3歳児にあった給食の提供

一括調理である学校給食の調理場は小中学生用の設備しか整備されておらず、新たに追加される3歳児に適した味付け、大きさ、堅さなどの細かい対応ができず、さらに、栄養士などの人的配置、設備や備品対応などが必要となります。

③ 3歳児に適した施設等の環境整備

3歳児教育を実施する環境にするには、3歳用の教室確保を始め、トイレやシャワー室、ドア、柵、遊具など多くの環境整備が必要となります。

4. 町立幼稚園における保護者ニーズ

第2期支援事業計画（令和2年3月策定）および現在策定している第3期支援事業計画（令和7年3月策定予定）において、就学前の子ども・子育て支援に関する教育・保育施設等の利用についてのニーズ調査の中で、子育て家庭の実態を把握する調査などが実施されました。その結果から、次の(1)、(2)、(3)の状況が明らかになりました。

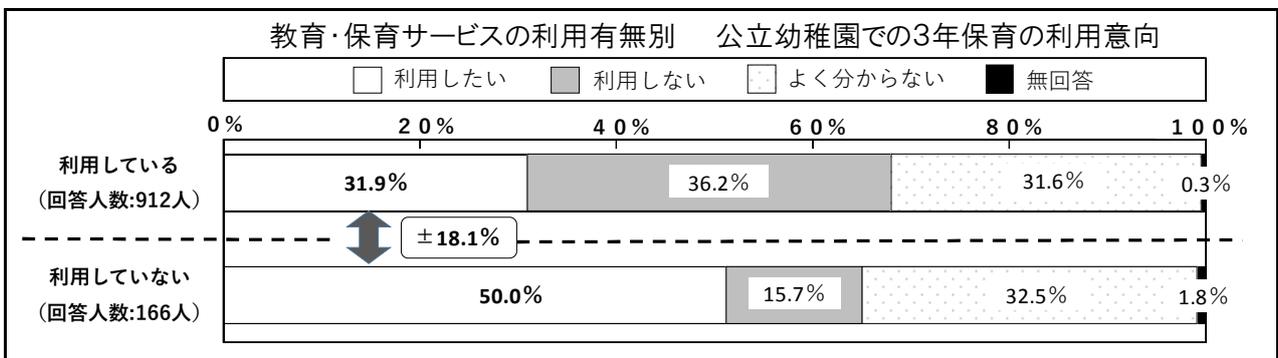
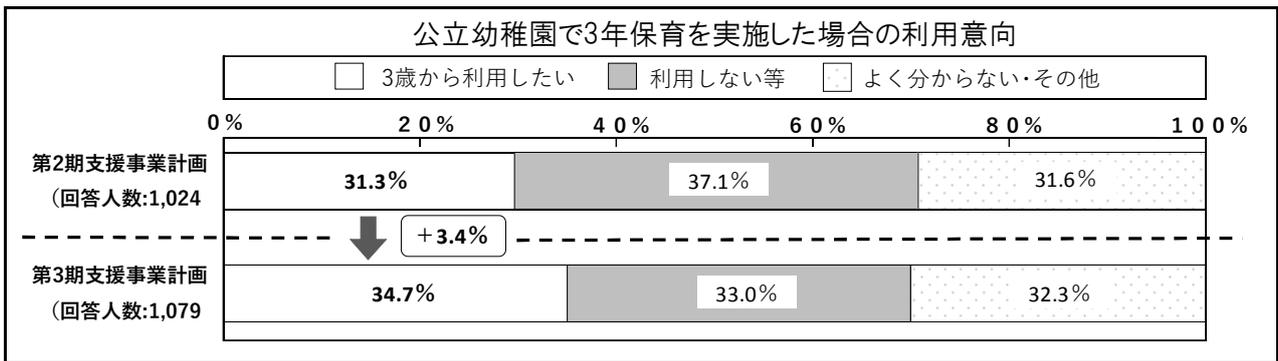
※1

(1) 町立幼稚園での3年保育の利用意向

第2期、第3期支援事業計画のニーズ調査における「町立幼稚園で3年保育を実施する場合の利用意向」の問いでは、「3年保育を利用したい」と回答した保護者が第2期で31.3%、第3期で34.7%で、第2期を3.4ポイント上回る結果となっております。

また、第3期の調査結果の中で教育・保育サービスの利用有無別にみると、教育・保育サービスを利用していない方で「3年保育を利用したい」と回答した保護者が50.0%で、利用している方を18.1ポイント上回る結果となっております。

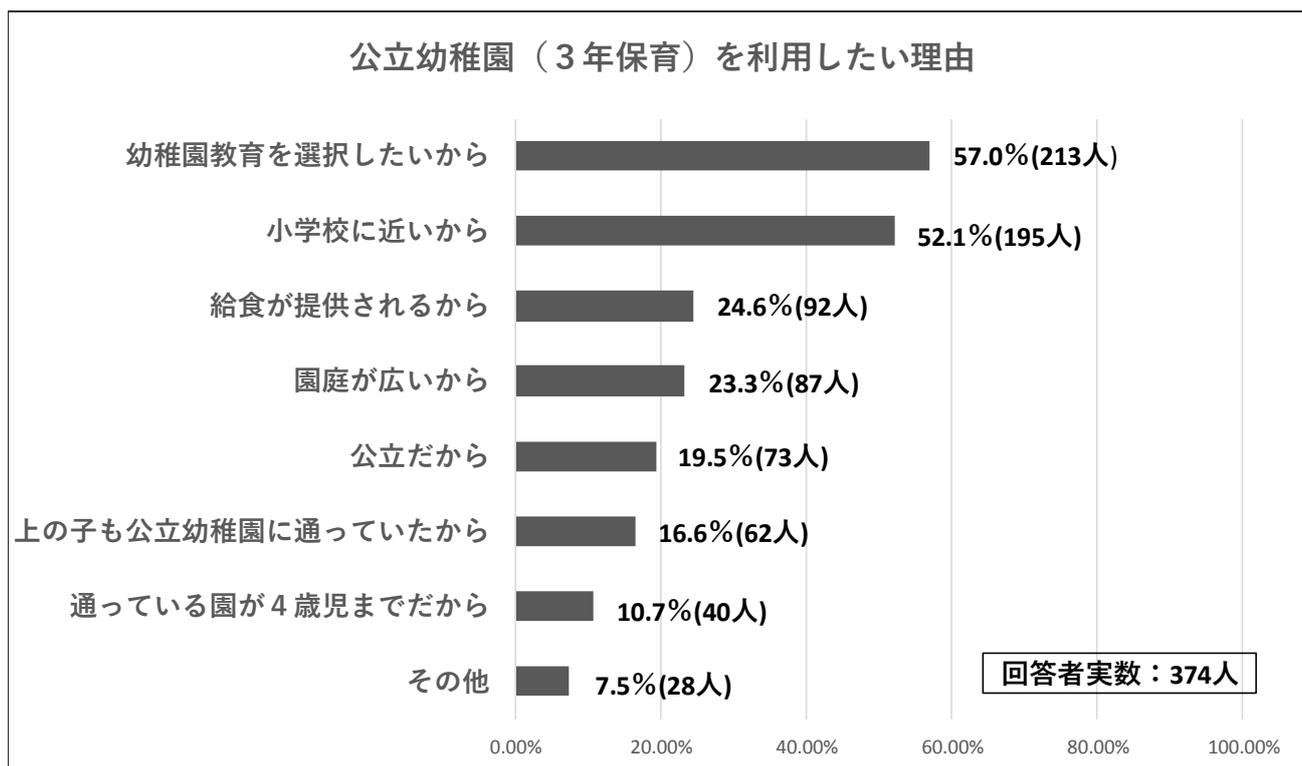
この結果より、幼稚園における3年保育の教育・保育ニーズがこれまで以上に高まっていることが見受けられました。



※1

(2) 町立幼稚園を3年保育で利用する際の理由

町立幼稚園を3年保育で利用する理由については、「幼児教育を選択したいから」と回答した保護者が57.0%、「小学校に近いから」が52.1%と、これらが主な理由として多くの回答が寄せられておりました。一方で、町立幼稚園を利用しない理由としては、「保育所や認定こども園を利用するから」や「お弁当の日があるから」、また「長期休業時（夏休みなど）には給食の提供がないから」などの意見も多く見受けられました。



※2

(3) 町立幼稚園での3歳児における給食提供方法について

町立幼稚園で3歳児の受け入れを行う際の給食提供方法については、「現在提供を行っている学校給食の提供」を希望する回答が62.1%で給食提供方法の中で最も高い結果となりました。しかし、学校給食の提供を望む回答が多い一方で、3歳児受け入れ時の給食提供についてのご意見等では、「3歳児の年齢に応じた具材の大きさや固さ、味付けなどの調整が必要であり、学校給食だけでは対応が難しい」といった意見が挙がっており、その意見に伴い「ケータリングによる3歳児に適した給食を提供する方が良い」という意見も挙がっておりました。この「ケータリング(外部搬入)」を希望する声は、10.5%となっております。

以上の事から、保護者のニーズ調査における町立幼稚園での3年保育の利用希望調査については、(1)の調査結果から「利用したい」と回答した保護者が34.7%で、前回の調査結果と比較して増加傾向にあります。

また、(2)の調査結果では、3年保育を利用する理由として、「幼児教育を選択したいから」や「小学校に近い」という回答が多く寄せられ、教育の質と利便性の双方を重視していることが伺え、給食や弁当での様々な課題が解消されることによって、幼稚園における3年保育の教育・保育ニーズが高まる事が予想されます。

そして(3)では3歳児における給食提供方法については、62.1%の保護者が「現在の学校給食」の提供を希望する一方で、3歳児への年齢に応じた給食提供の調整が必要であることから、「ケータリング」を希望する声も見受けられました。

※1 (1)「町立幼稚園での3年保育の利用希望」および(2)「町立幼稚園を3年保育で利用する際の理由」については、町内に在住する就学前児童の保護者を対象に調査を行っております。配布した人数は2,400人となっております。

第2期支援事業計画 (※就学前児童保護者配布件数：2,400件、回収件数：1,024件、回収率：42.7%)

第3期支援事業計画 (※就学前児童保護者配布件数：2,400件、回収件数：1,079件、回収率：45.0%)

※2 (3)「町立幼稚園での3歳児における給食提供方法」については、現在、町立幼稚園に通う4、5歳の園児の全保護者を対象に調査を行っております。配布人数は、473人となっております。

(※町立幼稚園4、5歳園児保護者配布件数：473件、回収件数：292件、回収率：61.7%)

第3章 基本方針

幼児期の教育・保育を推進するにあたっては、子どもの最善の利益を最優先するとともに、近年の子育て家庭における核家族化や共働き家庭の増加といった社会情勢の変化についても念頭に置く必要があります。加えて、国が進める幼児教育・保育の無償化に伴い想定される教育施設の利用拡大に対する供給体制を整備し、町内の3歳児から5歳児が誰でも安心して、教育・保育が受けられる環境を整備する必要があります。

そのため、本町では町立幼稚園の4歳児から5歳児の教育・保育の確保を引き続き推進するとともに、新たに町立幼稚園の3歳児教育を実施していくことで、幼児教育・保育環境の充実を図ります。

1. 3歳児教育の実施に向けて

3歳児教育の実施については、町立幼稚園での3歳児から連続した幼児教育の必要性やニーズ調査の中で3年保育を希望する声が多いことから、早急に取り組むことが喫緊の課題となっております。しかし、現時点で3歳児教育の実施に必要な施設整備等の準備が整っていないことから、令和7年度までに空き教室のある園で施設整備等の準備を行い、令和8年度から3歳児教育の実施が行えるよう取り組んで参ります。

2. 3歳児教育実施園の検討

3歳児教育の実施園については、ニーズ調査の結果や地域の実情、空き教室の有無など、施設の整備状況等を確認しながら、現在実施可能な南風原幼稚園、北丘幼稚園、翔南幼稚園で3歳児教育の実施に取り組んで参ります。また、本町の町立幼稚園では、幼保こ小連携を推進しており、全ての子どもたちが安心して教育・保育を受けられる環境を町内全域で平等に提供することができるよう併せて取り組んで参ります。

3. 3歳児受け入れの実施

3歳児の受け入れは、発達や学びに対する教育環境の連続性につながることから重要な取り組みとなります。公立幼稚園においては、保育園での受け入れが厳しい1号認定の3歳児を中心に積極的な受け入れを実施して参ります。

なお、以下の表7-1では、保育認定区分における教育および保育施設の開所時間を示しており、表7-2では、無償化施設を利用している無償化認定者や教育・保育施設を利用していない未利用者の数を示しております。

【 表7-1 本町の教育・保育施設開所時間 】

対象施設	認定区分	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
幼稚園 (教育)	1号認定	受入 可	8:15 ~ 14:00						延長保育					
保育園 (保育)	2号認定	7:00~18:00 (最長11時間)											延長 保育	
保育園 (保育)	3号認定	7:00~18:00 (最長11時間)											延長 保育	

【 認 定 区 分 と は 】

☆1号認定：3歳児から5歳児で教育認定を受けた子ども（保育に欠けない子ども）

☆2号認定：3歳児から5歳児で保育認定を受けた子ども（保育が必要な子ども）

☆3号認定：0歳児から2歳児で保育認定を受けた子ども（保育が必要な子ども）

※なお、共働きでも幼稚園での教育を希望される場合は、1号認定となります。

【 表7-2 町内在住3歳児～5歳児の人数及び無償化認定者等対象者数 】

【令和5年度】※R6.3.31時点

No	校区	3歳児			4歳児			5歳児		
		人数	無償化 認定者	未利用者	人数	無償化 認定者	未利用者	人数	無償化 認定者	未利用者
1	南風原小学校	139	7	14	109	2	1	140	6	7
2	津嘉山小学校	194	14	14	173	5	6	162	6	3
3	北丘小学校	154	7	14	142	6	1	155	10	1
4	翔南小学校	79	3	6	87	3	3	85	2	0
合計		566	31	48	511	16	11	542	24	11

【令和6年度】※R7.3.1時点

No	校区	3歳児			4歳児			5歳児		
		人数	無償化 認定者	未利用者	人数	無償化 認定者	未利用者	人数	無償化 認定者	未利用者
1	南風原小学校	111	12	8	141	7	6	125	2	6
2	津嘉山小学校	175	14	31	196	6	13	194	2	9
3	北丘小学校	146	10	13	151	7	9	146	4	8
4	翔南小学校	86	5	4	78	2	3	81	2	1
合計		518	41	56	566	22	31	546	10	24

※無償化認定者：無償化施設を利用している対象者（公立幼稚園に通う園児を除く）

※未利用者：無償化施設を利用していない又は教育・保育施設を利用していない対象者

4. 3歳児教育の実現に向けての連携

3歳児教育の実現については、子育て世代の教育・保育の両ニーズへの対応を行い、様々な課題への早期解決、早期実現に向けて、各幼稚園、関係部署、認可保育所等との受け入れ定数の調整など連携強化を図って参ります。

5. 幼児教育環境の充実

幼児は、3歳児頃より少しずつ広い世界に目を向け始め、他者とのかかわりを求めるようになり、自我の芽生えや自己主張、社会性や協調性などが育まれていく重要な時期を迎えます。そのことから、3歳児教育を実施するにあたっては、個の成長と集団としての活動の充実を図り、また、遊びや生活など身近な環境に主体的に関わる具体的な活動を通して、幼児期にふさわしい経験と学びを生み出す環境を整備しながら、更なる幼児教育環境の充実を目指します。

6. 幼児教育体制の強化

これまで、園内研修や指導主事による巡回訪問等を行い、子どもたちへ充実した教育・保育環境が提供できるよう取り組んできました。今後は、3歳児教育の開始に伴い、これまで以上に教育委員会が主体となり、子どもの発達を促す環境構成、活動や評価のあり方などの指導等が必要となることから、幼児教育体制の強化を図って参ります。

7. 学級編成について

3歳児受け入れにおいて、町立幼稚園では、主に1号認定の子どもを優先的に受け入れることを踏まえ、認可保育園とバランスをとりながら各園の状況に応じた学級編成を行って参ります。

なお、以下の表8-1では、各園における受入定員数に対する園児数の充足率を示しており、表8-2では、国が定める「3歳児保育における保育士1人当たりがみるこどもの人数15人」を基準に、実際に各園にて3歳児の受け入れを15人と想定した際の充足率を示しております。その際、表8-2のように、南風原幼稚園、北丘幼稚園、翔南幼稚園の3園では、現在の空き教室を利用して3歳児を受け入れる事が可能となっております。しかし、津嘉山幼稚園では、空き教室がないため、施設の改修や5歳児の定員数を調整する必要がございます。それらを踏まえ、各園の状況に応じた学級編成を行って参ります。認可保育園における充足率の詳細は表8-3のとおりです。

【表8-1 町立幼稚園の充足率】

項目		4歳児	5歳児
南風原幼稚園	受入定員数	60	120
	在園児数	32	69
	充足率	53%	58%
津嘉山幼稚園	受入定員数	60	150
	園児数	41	142
	充足率	68%	95%
北丘幼稚園	受入定員数	60	120
	園児数	30	83
	充足率	50%	69%
翔南幼稚園	受入定員数	60	90
	園児数	21	57
	充足率	35%	63%

※令和6年4月現在

【表8-2 町立幼稚園にて3歳児受入時の充足率】

項目		3歳児	4歳児	5歳児
南風原幼稚園	受入定員数	15	60	90
	在園児数	15	32	69
	充足率	100%	53%	77%
津嘉山幼稚園	受入定員数	15	60	120
	園児数	15	41	142
	充足率	100%	68%	118%
北丘幼稚園	受入定員数	15	60	90
	園児数	15	30	83
	充足率	100%	50%	92%
翔南幼稚園	受入定員数	15	60	60
	園児数	15	21	57
	充足率	100%	35%	95%

【表8-3 認可保育園の充足率】

認可保育園	受入定員数	412	370	170
	園児数	459	398	151
	充足率	111%	108%	89%

※令和6年4月現在

8. 職員体制について

3歳児受け入れの実施にあたっては、各園での安定した職員の確保および維持することが必要となるため、正規職員の割合を増やす事が望ましいです。また、各園へ指導・助言を行うほか、研修会の開催、各関係施設への積極的な情報の発信や共有を行うなど、支援体制の強化を図る必要があるため、幼児教育の専門的な知見や豊富な実践経験を有する幼児教育コーディネーターの配置について図って参ります。

9. 給食の提供について

3歳児に適した給食の提供にあたっては、現在の給食において具材の大きさや固さ、味付けなどが課題となるため、これらを改善したうえで子どもたちに適した給食を安定的に提供ができるよう取り組んで参ります。

第4章 基本方針の推進取組

1. 教育・保育の質の確保

各園で積み重ねてきた知識と経験を活かし、3歳児においても教育・保育環境の充実に努めて参ります。また、これまで実施してきた四園研修や指導主事による指導助言についても継続して行い、職員の資質向上、指導力向上へと繋げていくことで、更なる教育・保育の質の確保を目指して参ります。

2. 3歳児教育の教育課程カリキュラム作成

3歳児教育を実施するうえで、教育課程のカリキュラムは必要不可欠です。これまで実施してきた4歳児、5歳児における複数年保育の経験を活かし、園長、教頭はもちろんのこと、全職員で関わりながら、3歳児教育に最も適したカリキュラムの作成を行います。

3. 施設整備等

現在の町立幼稚園の施設状況では、3歳児教育を実施できる園がなく、新たに全園での施設整備が必要となります。そのため建物始め、園庭や遊具など、実施に向けて必要な設備・機能の整備促進を図り、受入体制を整えていきます。

4. 給食等の提供

幼児期における給食の提供は、食の大切さや正しい食習慣を学ぶ貴重な機会であり、健やかな成長にも大きく寄与しています。そのため、幼児期には欠かせない栄養バランスの取れた安定した給食の提供が重要です。3歳児に適した給食の提供にあたっては、ケータリングサービス等の活用により、子どもたちへ安定して提供できるよう取り組んで参ります。

5. 教諭等確保に向けた取組

3歳児教育の実施に伴い、新たに3歳児クラス教諭等の確保が必要となります。質の高い教育・保育を提供するためには、施設環境の整備だけでなく、教諭等の人材確保がとて重要で重要で重要です。また、教諭等の配置が十分ではない状況で受け入れた場合、子ども達の安全面への配慮が欠けて、事故の原因に繋がるおそれがあります。そのため、教育委員会では確実な教諭等の確保に向けて、ホームページや広報誌の活用、ハローワークや学校訪問などを積極的に行い、教諭等の確保に全力を尽くしていきます。更には、より良い職場環境作りを目指し、長く安定した教諭等の配置が行えるよう、職場環境の向上にも努めて参ります。

6. 取組周知

本方針を進める中で、子育て世帯に対し、町立幼稚園での3歳児教育の実施を周知するとともに、教育・保育の内容や今後の取組状況などについて、町の広報誌やホームページを活用し情報発信に努めます。また、住民等への説明会を開催し、3歳児教育の必要性などを広く周知して参ります。

7. 3歳児教育のスケジュール

町立幼稚園における3歳児教育の実施にあたっては、各園の実情に応じ、実施に必要な環境が概ね整ったことを前提とすることから、表9のスケジュールにそって行って参ります。

【表9 3歳児教育実施スケジュール（イメージ図）】

年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
内容	基本方針策定	受入準備	受入開始	
	・基本方針策定	・条例、規則整備 ・施設環境整備 など		

※園の状況によっては、受入準備に期間を要する場合がございます。

①. 南風原町立幼稚園、保育所及び認可保育園位置図

